

（単位：円）

実施計画No.	事業名	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内容 ④対象（対象者・対象施設等）	総事業費				事業始期	事業終期	事業の実施状況・効果等	事業担当部署 （本資料作成時点）
			地方創生臨時交付金充当額	国庫補助額	その他					
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額（R6年度支給分134世帯×70千円） R5年度分の住民税非課税世帯 5,631世帯×70千円のうち R6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（5,631世帯）	9,380,000	9,380,000	0	0	R5.12	R6.6	低所得世帯（住民税非課税世帯）5,631世帯（R5年度5,487世帯、R6年度144世帯）に対し、給付額合計394,170,000円の給付を実施。低所得世帯の経済的な支援を図ることができた。	共生福祉課
2	価格高騰対応重点支援給付金（非課税、均等割のみ課税、子ども加算、調整給付）給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6年度の累計給付金額 R5年度均等割のみ課税世帯 1,323世帯×100千円、R6年度非課税化世帯783世帯×100千円（内 292世帯29,200千円R5年度充当分）、R6年度均等割のみ課税化世帯407世帯×100千円（内 101世帯10,100千円 R5年度充当分）、子ども加算717人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者20,275人（469,790千円）のうちR6計画分 事務費（R5、R6年度の累計金額）32,115千円 事務費の内容【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2,513世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（20,275人）	579,423,451	579,423,451	0	0	R6.4	R7.3	R5年度均等割のみ課税世帯1,323世帯（R5年度1,168世帯、R6年度155世帯）、R6年度非課税化世帯783世帯、R6年度均等割のみ課税化世帯407世帯、子ども加算717人（R5年度568人、R6年度149人）、調整給付20,275人に対し、R5年度、R6年度累計756,940,000円の給付を実施。低所得世帯等への支援を図ることができた。	共生福祉課
7	物価高騰対策給付金給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 R6年度非課税世帯給付 R6年度分5,486世帯×30千円、 R7年度分112世帯×30千円、子ども加算 R6年度347人×20千円、R7年度51人×20千円 令和6年度住民税均等割非課税世帯へ30千円 子ども加算20千円のうちR6計画分 事務費 12,039千円 事務費の内容【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 その他として支出】 ④低所得世帯等	186,330,222	186,330,222	0	0	R7.1	R7.7	令和6年度住民税非課税世帯給付金 5,598世帯（令和6年度5,486世帯、令和7年度112世帯） 子ども加算398人（令和6年度347人、令和7年度51人） に対し、令和6年度171,520,000円、令和7年度4,380,000円、累計175,900,000円の給付を実施。低所得世帯等への支援を図ることができた。	共生福祉課

（単位：円）

実施計画No.	事業名	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内容 ④対象（対象者・対象施設等）	事業費				事業 始期	事業 終期	事業の実施状況・効果等	事業担当部署 （本資料作成 時点）
			総事業費	地方創生臨時 交付金充当額	国庫補助額	その他				
	令和6年度実施計画未記載充 当事業分	<p>【充当元事業】 R6計画住民税均等非課税世帯（3万円）+子ども加算（2万円）+不足額給付（令和6年度低所得者世帯支援枠等）</p> <p>【充当先事業】 R7計画住民税均等非課税世帯（3万円）+子ども加算（2万円）+不足額給付（令和6年度低所得者世帯支援枠等）（給付費）</p>	18,100,000	18,100,000	0	0	R7.4	R7.7	不足額給付対象者に対し、給付費18,100,000円の給付を実施。	共生福祉課
11	学校給食費負担軽減交付金交付事業	<p>①長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応として、学校給食食材費高騰相当額（中学校においては学校給食費相当額を加え、小学校においては第2子以降がいる場合に第2子以降の学校給食費相当額を加える。）を市内小・中学校の学校会計及び市外の小・中学校へ就学している児童等の保護者へ交付し、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②③合計140,724千円 【小学校】43,654千円 ・市内：給食費月額4,500円×物価上昇見込率15%×児童数計2,541人×11月+給食費月額4,500円×児童数計458人（第2子以降）×11月=41,538千円 ・市外：給食費月額4,500円×物価上昇見込率15%×児童数計126人×11月+給食費月額4,500円×児童数計23人（第2子以降）×11月=2,074千円、郵送料126人×110円×3回=42千円 【中学校】97,070千円 ・市内：給食費月額5,200円×生徒数計1,342人×11月+給食費月額5,200円×物価上昇見込率15%×生徒数計1,342人×11月=88,277千円 ・市外：給食費月額5,200円×生徒数計133人×11月+給食費月額5,200円×物価上昇見込率15%×生徒数計133人×11月=8,749千円、郵送料133人×110円×3回=44千円 ④市内外の小・中学校に通う児童生徒の保護者</p>	130,976,542	128,988,000	0	1,988,542	R7.3	R8.3	長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応として、学校給食食材費高騰相当額（中学校においては学校給食費相当額を加え、小学校においては第2子以降がいる場合に第2子以降の学校給食費相当額を加える。）を、市立小・中学校に就学している児童・生徒分については学校会計へ、市外の小・中学校へ就学している児童・生徒分についてはその保護者へ交付し、物価高騰等に直面する保護者負担を軽減することができた。	教育総務課

924,210,215 922,221,673 0 1,988,542